

いで湯と球磨焼酎 笑顔の里 ひとよし

市民みんなが健康で 笑顔で暮らせる まちを目指して



市政に対する所信を申し述べさせていただきます。

昨年中は、国・県の格別のご高配を賜り、また議員各位をはじめ多くの市民の皆様方からいただきましたご指導ご激励に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

ここで、若干の時間を拝借いたしましたので、本市をとりまく諸情勢についてその一端を申し述べさせていただきます。

国の地方財政計画 あらまし

平成20年度の地方財政対策についてその概要を申し上げますと、地方税収入や、地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどから、依然として大幅な財源不足が生じると見込まれております。

このため、今回の地方財政計画の歳出につきましては、「国の歳出予算と歩みを一つにして地方歳出を見直す」ととし、定員の純減や給与構造改革などによる給与関係経費の抑制、並びに地方単独事業費の抑制を図りながら、地方財政計画の規模の抑制に努めることとする一方、喫緊の課題である地方の再生に向けた自主的・主体的な地域活性化施策の充実などに対処するため、安定的な財政運営に必要な地方交

付税および一般財源の総額を確保することを基本として地方財政対策を講じることとした」とされております。

財源確保が厳しい中でも 健全な財政運営を目指して

このような地方財政計画の中にあつて、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な「一般財源総額」につきましては、平成19年度以上の額を確保したとされ、総額で6,592億円の増となっております。

中でも、地方財政計画の根幹を支えております地方交付税の総額は、1.3パーセントの増とされておりますが、その中には、地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化施策に必要な特別枠であります「地方再生対策費」4,000億円が計上されております。地方の財源不足を補う臨時財政対策債は、前に述べました「地方再生対策費」の財源を確保するため、7.7パーセントの増とされておりますが、市町村分に限りますと6.3パーセントの減とされております。

また、平成19年度に所得税から住民税への本格的な税源移譲が実施されましたが、都市と地方の財政力格差は依然として大きく、財政力の弱い地方自治体は所要一般財源の確保に相当な困難を要しております。財政力格差を埋めるために、今回の地方財政計画において「地方再生対策費」が創設される



駐ポルトガル日本国大使 講演

国の歴史・文化を見聞するとともに、文化的にも縁のあるポルトガルとの青少年交流の実現に向け現地調査を行うなど、具体的なプログラムの策定に取り組んでまいりたいと存じます。

地域と連携をとり 万全の防災対策を図る

防災・消防関係でございますが、近年、異常気象が頻発し、これまでの予想をはるかに超える集中豪雨などにより、日本各地で大きな災害が発生しております。特にここ数年は、人吉地方の南と北に位置する地域において甚大な被害を受けており、次に本地域が被災地となる可能性も十分にありえます。

このことを心に留め、準備万端足りなく、今後さらに訓練や防災活動に力を入れていく必要があると存じます。そのためにも平成20年度におきまして

ものの、今後も厳しい財政運営を強いられると予想されております。

このような財政困難な状況ではございますが、今後も、市民の皆様にご安心いただける健全な財政運営を行ってまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市民協働のまちづくり 親善大使、平成百人委員会

まちづくり関係でございますが、本市の地域情報を市内外に発信し、地域の活性化および質の向上を図るために、平成19年度からまちづくり親善大使を任命いたしております。

平成19年度におきましては、教育・文化の分野から2人の方に親善大使となつていただいたところでございまして、平成20年度におきましても、様々



まちづくり親善大使

は、市民の皆様を対象に本市をはじめ関係機関が一体となった防災訓練の実施を計画してまいりたいと存じます。

乳幼児医療の段階的無料化と 申請手続きの簡素化

児童福祉関係でございますが、マニフェストに掲げておりました乳幼児医療費の無料化につきましては、厳しい財政状況を考慮し、段階的に就学前までの無料化に取り組んでまいりたいと存じます。また、併せまして、保護者の方々から多くの要望がありました申請手続きの簡素化につきましても、市内医療機関での診療につきましても、毎月の市役所への申請手続きが不要となるよう、その見直しを行うことといたしております。



乳幼児健診 (6か月)

全市的取り組みで 地球温暖化対策を實行

限りある資源を次世代の子どもたちへ残していくために、持続型社会の形成を目指してまいりたいと存じます。

その根幹にあたる環境問題でございますが、平成18年度から平成22年度までを第2次人吉市地球温暖化対策実行計画の実行期間としまして、市役所内の電気・水道使用量の削減、ガソリンなど燃料使用量の抑制および、ごみの減量化に取り組んでいるところでございます。

また、この一月から温暖化対策の一環としまして、マイ箸・マイポット・マイバッグ・自転車の利用など人吉市役所エコ推進運動を開始しております。平成20年度は、増加傾向にある事業所などから排出される一般廃棄物の排出量削減のため、市内の各事業所な



不燃ごみ分別研修 (クリーンプラザ)

どを対象に研修会を開催しまして、ごみ減量化の啓発を行ってまいりたいと存じます。

4月から施行 後期高齢者医療制度

老人保健医療制度は、平成20年3月で廃止となり、4月1日からは、原則75歳以上の方を対象にした「後期高齢者医療制度」に移行いたします。

この新しい制度は、運営主体が「熊本県後期高齢者医療広域連合」になることや保険料が年金から差し引かれるなど、これまでの老人保健医療制度とは異なる点が多いため、昨年の11月から12月にかけて校区ごとに制度説明会を開催したところでございます。

また、本年の1月25日から単位老人クラブを中心に制度説明会を開催しております。4月の制度施行に向けて、対象者の方々が混乱されることのないよう、なお一層周知に努めてまいりたいと存じます。

5年ぶりに税率改正 国民健康保険税

国民健康保険事業でございますが、平成20年度の医療費を前年度比7.1パーセント増と見込んでおりますほか、保険者に義務付けられました生活習慣病に着目した特定健康診査などの財源確保

する体制づくりを進めてまいりたいと存じます。

そのために、平成20年度におきましては、各部において「幸せ追求」という尺度によるモデル事業を選定し、全庁的に展開したいと存じます。まず先行して、「幸福追求人間学講座」を開講し、学ぶ人が受講料を自己負担し、ボランティアとして企画・運営にも参画するような、協働による学びの場を創設してまいります。

農産物ブランド化 基本構想を策定

農業振興関係でございますが、本市の農産物ブランド化への取り組みにつきましては、平成19年12月、庁内にプ



農産物品評会 (平成19年産業健康福祉まつり)

保など、国保財政は厳しくなっております。

また、後期高齢者医療制度のスタートに伴い、これまでの医療給付費分と介護納付金分に加えて、新たに後期高齢者支援金としての税負担がございますので、税率などの改正をお願いする次第でございます。

「いきいき高齢プラン」で 介護施策を着実に実行

介護保険関係でございますが、平成20年度は、平成18年度から3年間を計画期間とし、「自立支援」と「尊厳の保持」を基本理念とした「人吉市いきいき高齢プラン」(第3期介護保険事業計画・老人保健福祉計画)の最終年度であり、介護予防、認知症ケア、地域ケアの推進のための施策を着実に実行してまいります。

また同時に、第3期計画の達成状況の点検・評価を行いながら、今後、団塊の世代が高齢者となる時期を見据えた第4期事業計画を策定してまいりたいと存じます。

障害者自立支援に一役 国産きくらげ栽培に着手

人吉市障害者計画でございますが、この度ノーマライゼーションの理念の下、「みとめあいささえあい」ともに

ロジェクトチームを立ち上げ、その中に農産物生産・加工推進作業部会と健康づくり推進作業部会を設置し、これまで具体的な検討を重ねてきたところでございます。

今後は、平成20年3月末までに農産物ブランド化への基本構想を策定するとともに、平成20年度におきましては、その基本構想に基づき、市内の生産者や農業団体、旅館業者や小売業関係者などのご意見をお聞きしながら、より具体的な実行計画を作成してまいります。

安定した水田経営と 担い手・集落営農組織の育成

平成19年度から導入されました品目横断的経営安定対策、米政策改革および農地・水・環境保全向上対策について、着実な推進を図るため、実態に即した改善などが行われております。

その主なものでございますが、品目横断的経営安定対策では水田経営所得安定対策と名称を変更し、制度の基本を維持しつつ、現在の物理的特例や所得特例などの既存の各種特例を活用しても本対策に加入できない人々にも、国との協議により本対策への加入の道が開かれるようにするため、従来の知事特認制度に代えて、新たに市町村特認制度が創設されております。

米政策改革では、主食用米の消費の減少傾向を踏まえ、全都道府県・全地



きくらげ栽培 開始

笑顔で生きるまちひとよし」を将来像とした人吉市障害者プランを策定いたしました。

障害を持つ人の生活上の様々な課題に対しましては、行政はもちろんのこと、市民の皆様のご理解とご協力があれば、達成し得ないものでございます。観光などで本市においていただく方々も含めまして、すべての人にとってやさしいまちとなりますよう、着実に施策を推進してまいります。

その手始めとして、社会福祉事業団のうぐいす荘、希望ヶ丘学園の利用者が、障害者自立支援法による負担増を補う方策の一つとして、「人吉温泉きくらげ」と銘打ち、国産きくらげの栽培に着手いたしました。

現在は、ハウス一棟に付き菌床5,000本ですが、将来は、4棟、5棟



水田風景

域で10年程度先を見通した水田農業のあり方、個別の農業経営のあり方を検討した上で、平成20年産以降の生産調整の実効性の確保を目指し、生産数量目標を県間で調整する仕組みなどが導入されております。

特に米生産調整におきましては、全国において平成19年度から20年度にかけて生産調整を拡大すべき面積が、10万ヘクタールを確実に実施するよう指導がございました。本市では、生産目標数量が平成19年度に比べ3トン少ない3,112トンとなっております。この2月から説明会や集落座談会を実施し制度の理解と協力を得られるよう推進してまいります。また、この制度に対応すべく、今後とも担い手や集落営農組織の育成を図ってまいりたいと存じます。

本市全体で推進 幸福追求する体制づくり

さて、ノーマライゼーションの推進も、社会的文化的な生活環境改善の重要課題でございますが、私は平成19年6月議会におきまして、市民ひとり一人の幸せ度を基準とした市民総幸福量という秤を大切にしていまいりたいと申し上げました。

幸せには、「してもらおう幸せ」「自分でできる幸せ」「あなたにしてあげる幸せ」の3つの側面があります。もともと、市役所の仕事は市民の皆さんの幸せを向上するためのものではないです。しかし、高度成長期からバブル期そして、バブル崩壊の時期を経て、現代社会においては「してもらおう幸せ」を向上する施策に偏りがちでございます。

今後は、自分でできる幸せ、さらにあなたにしてあげる幸せまで含めた、真の市民の幸せを本市全体で幸福追求

ねばり強く

企業誘致活動を推進

企業誘致関連でございますが、現在企業誘致に有利な条件整備を進めているところでございます。今後の企業誘致活動といたしまして、これまで本市への立地に関心を示されている企業や、関東・関西の織月会などのネットワークを活用いたしまして、ねばり強く誘致活動を推進してまいりたいと存じます。

具体的な活性化プランの提案 中心市街地活性化推進委員会

中心市街地活性化でございますが、人吉商工会議所の中心市街地活性化推進委員会におかれまして、主軸事業に関する提案に向け、今月末を目途に種々検討がなされております。

検討の過程では、既に中心市街地活性化計画を認定されております大分県豊後高田市・八代市の視察研修など研究を重ねられておりまして、本市ならではの具体的な活性化策を取りまとめた提案がなされるものと期待いたしております。その提案をもとに、本市といたしましては、5年以内に実現可能か、また投資効果が見込める事業であるかなど、様々な角度から人吉市中心市街地活性化基本計画策定庁内推進会議において協議・検討を重ねまして、

癒しの場として、また、本市民が温かく観光客の方をお迎えすることのできる環境を提供する必要があります。駅に地域情報の拠点としての機能を持たせ、観光客の方への観光情報の提供とともに、地域づくりの核としての情報も併せて発信していく拠点として整備いたしますとともに、大型バスを考慮した駐車場の整備および駅を中心とした交通網の集積地として整備を計画しているところでございます。

今後も各関係団体と連携をとりながら、魅力ある観光地とするためにも常に「おもてなしの心」をもって本市の観光客の増加を図ってまいりたいと存じます。

九州有数のまつりへ

「日本百名城 人吉お城祭り」

平成19年度まで本市最大のまつりとして開催しておりました人吉温泉球磨焼耐まつりでございますが、SL運行や九州新幹線鹿児島ルートと全線開業を絶好の機会と捉え、観光客の増加にも繋がる事を期待し、今後のまつりのあり方について、人吉温泉球磨焼耐まつり実行委員会と協議検討を行っていただいた結果、32年間継承されたまつりではあるものの様々な事を考慮し発展的解散をされております。

その後、新加入の会員も含めた新まつり実行委員会の設立総会を平成20年1月18日に開催し、規約と役員の承認



球磨焼耐の仕込み

基本計画の策定に向け取り組んでまいり所存でございます。

球磨焼耐販路拡大 首都圏・関西圏・海外へ

球磨焼耐関係でございますが、中国や香港など東アジアを中心とした海外への販路を拡大するため、中国上海を拠点にご活躍され、本市がアドバイスをいただいている株式会社ドリームスの添谷徹氏を先月再度本市にお迎えし、各蔵元と具体的な意見交換をしていただきました。

今後の事業展開といたしましては、上海の間屋へ添谷氏と各蔵元が直接出向き、球磨焼耐の試飲会を開催されることとでございます。

また、商工会議所が窓口となって取



平成19年度人吉温泉球磨焼耐まつり

をいただきました。平成20年度のまつりの日程につきましては、ゴールデンウィークの5月3日・4日の土日に決定しております。また、名称につきましましては、実行委員会新役員で、新しい企画などを踏まえ決定いただいたところでございます。

新名称の「いで湯と球磨焼耐・笑顔の里『日本百名城 人吉お城祭り』」につきましましては、民間と行政が一体となつて相良七百年の歳月に育まれた人吉城と城下町を中心とした歴史や文化に基づいた祭事の展開を目指して命名したもので、県内はもとより九州有数のまつりへと発展させていただき全国からの観光客誘致をもって観光産業の浮揚を図ってまいりたいと願っております。

事業につきましても、平成19年度の戦略策定に続きまして、今後3年間にわたりJAPANブランド確立事業を推進することになっており、平成20年度は、首都圏および関西圏において球磨焼耐の認知度向上を目指されておりますので、本市といたしましては販路拡大をはじめとした各種事業を支援してまいりたいと存じます。

SLと新幹線全線開業を期に 「おもてなしの心」で観光客誘致を

観光施策でございますが、日本観光協会の調査によりますと、団体旅行が3割、個人旅行が7割と、近年の旅行形態が個人旅行へと変化する傾向が著しいとのこととございます。

また、経済的にも余裕がある団塊の

国宮川辺川総合土地改良事業 早期復活へ最大の努力

国宮川辺川総合土地改良事業でございますが、事業を円滑に進めるため、関係6市町村で構成しております一部事務組合の川辺川総合土地改良事業組合が、事業離脱を表明している相良村からの負担金納入が行われないため、2月および3月の組合運営に支障を来したことは皆様すでにマスメディアなどを通じてご承知のことかと存じます。

事業組合としましては、これまで相良村に対し納付のお願いや督促を行つてまいりましたが、応じていただけないことから平成19年度内の歳出不足分を補うため、一時借入金金の措置を行つたところでございます。

平成20年度から事業は休止となり、本市にあります九州農政局川辺川農業水利事業所は閉鎖されますが、去る2月6日に若林農林水産大臣にもお会いして早期再開に向けて要望を行つたところでございまして、大臣からは、「関係市町村などからの相談や問い合わせに応じられるように、九州農政局内に連絡調整を行う窓口および支援体制を整え、6市町村の合意が得られたら手続きに入れるようにしたい」というお答えをいただいております。

球磨郡市の北部台地に必要量の農業用水手当てを行う方法としては、事業復活の道が残されておりまして、今後、

世代が定年退職を迎えるここ数年は、観光市場にも大きな影響を与えるものと思われ、観光施策は新しい展開が求められております。

平成21年の肥薩線(旧鹿児島本線)の全線開通百周年とSLの熊本・人吉間の運行、平成23年の九州新幹線鹿児島ルートと全線開業に伴いまして、九州旅客鉄道株式会社で肥薩線の観光路線化を進めておられるところとございます。これを機に本市を訪れるお客様は間違いなく増加するものと存じます。しかし、現在の人吉駅前広場の状況では、単なる乗換えの駅となるのではないかと懸念されます。

このような背景において、人吉駅をただの通過点とさせないためにも、人吉駅前広場に魅力ある空間を創りだし、市民の憩いの場、観光客の方への



ひなまつりツアー

事業組合の見直しを含めた6市町村の協議が不可欠となりますので、最大の努力を傾注してまいりたいと存じます。

4.5キロメートル通行可 錦南部農免道路整備

錦南部農免道路整備につきましては、球磨郡市における南部山麓地域の基幹農道として、人吉市上田代町の県道・大畑西線を起点に錦町横山の県道・錦湯前線までを県営事業で進めていただいておりますが、このたび、本市区間1.35キロメートルの工事が完成し、起点から約4.5キロメートル区間が1月29日から通行可能となっております。これもひとえに地権者をはじめ地元の皆様のご協力により早期完成につながったものと改めて感謝申し上げます。



錦南部農免道路

疎水後90年超えて老朽化 田代溝用水路整備工事

田代溝整備でございますが、疎水後90数年を経過している歴史ある農業用水路が、いたるところで老朽化による漏水が発生し、必要水量の確保ができず農業生産活動に支障を来していたため、国からの事業交付金を活用し、平成17年度から整備を行っているところでございます。最終年度となります20年度は、用水路整備工事を実施したいと存じます。

分取造林契約満了 植栽などで維持管理を

分取造林につきましては、現在、13の分取造林組合との分取造林契約をいたしております。そのうち、昭和35年4月および昭和36年4月に契約締結しました、三分取造林組合につきましては、45年間の契約を終了し、その後、暫定的な契約を行い地元分取造林組合と更新を含めた協議を重ねてまいります。

しかしながら、地元の強い処分意向を踏まえ、今般、公売入札を実施いたしました結果、いずれも落札となり、分取造林組合への配分見通しができたところでございます。

今回、三分取造林組合の皆様方には長期契約の中、数々のご苦勞に對しまして心から敬意を表するものでございます。なお、処分後は、本市におきまして補助事業を活用しながら、新しく植栽などを行い、維持管理を行ってまいります。

このような限界集落は現在のところ市内山間部にはございませんが、少子高齢化、過疎化により、小中学校が休校または廃校になったところもございます。そこで、関係機関と協議を持ちながら、このような地域で交流人口を増やして元氣と活力を取り戻す取り組みを行ってまいりたいと存じます。具体的に申し上げますと矢岳町、鹿目町におきまして、学校施設を利用した交流事業を進めることにいたしております。今後、各町内と話し合いの場を設けるなど、町内の皆様とともに、より効果の上がる方策につきまして検討してまいりたいと存じます。

小中学校26の施設について 耐震化推進を計画

小中学校の耐震化推進計画でございますが、対象となる施設は新耐震基準施行前の昭和56年5月以前に建設された校舎で、非木造2階建て以上または200平方メートルを超える建物でございます。

市内小中学校併せて、26棟の施設が該当し、平成17年度と18年度に耐震化優先度調査を行っております。その結果を踏まえ、東小と西小の体育館は、

して心から敬意を表するものでございます。なお、処分後は、本市におきまして補助事業を活用しながら、新しく植栽などを行い、維持管理を行ってまいります。

5年ぶりに開通 4月20日には大橋完成式

街路事業でございますが、紺屋町南町線外一線事業として、平成15年度に道路改築に着手、平成16年度から進めてまいりました大橋架け替え工事が、いよいよ平成20年4月に完了いたしました。橋の完成を祝い、来る4月20日の日曜日に、完成式を行う運びとなりました。工事に伴いご協力やお力添えをいただきました国、県、議員各位並びに市民の皆様から感謝申し上げます。次第でございます。



開通間近の大橋



東小学校体育館

災害発生時の避難所に指定していることから、平成19年度に耐震補強実施設計を行い、20年度には耐震補強工事に着手する計画でございます。他の施設も優先度調査に準じて耐震診断、耐震補強実施設計、耐震補強工事を行い、順次改修を進めてまいりたいと存じます。

児童・生徒の 基礎学力の定着を目指す

学校教育関係でございますが、去る2月上旬、市内全小・中学校の児童・生徒を対象とした、「リテラシー（読み書き能力・計算能力）促進のための実態調査」を実施いたしました。これは、学力の基礎となる、「漢字

平成20年度に完成予定 （仮称）球磨川架橋

平成16年度から地方道路整備臨時交付金事業で整備を進めております、（仮称）球磨川架橋でございますが、平成19年度から上部工に着手しており、両岸取付道路とともに平成20年度の完成を目指し鋭意努力してまいります。

また、下林南願成寺線、西間地内第3号線をはじめとした市道の改良や、汚泥再生処理センターの条件整備事業である砥園堂栗林線外一線につきましても、快適な生活道路確保のため整備を進めてまいります。

街なみ景観形成 鍛冶屋町 50年経年劣化で補修 人吉橋

平成16年度から進めております鍛冶屋町通り街なみ環境整備事業でございますが、平成19年度におきましても修景施設の整備に対する補助を行いました。通りの雰囲気にあつた景観がまた一つ形成されております。

平成20年度も引き続き、職人町として特有の歴史・文化を育んできておりますこの通りの貴重な資源を生かし、街なみの景観を地域住民の皆様のご協力をお願いしながら整備し、活気ある街なみづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

昭和32年に架設され既に50年を経過

市内の小中学校を中心に 特別支援教育支援員を配置

の読み書き、計算、英単語」の確実な習得を促進するため、教育委員会と市内各小・中学校の先生方が共同で問題を独自に作成して実施した、初めての試みでございます。この調査結果に基づき、効果的な学習指導の工夫改善を図るとともに、児童・生徒の基礎学力の定着をめざして、今後も継続的に実施してまいりたいと存じます。

特別支援教育でございますが、通常の学級に在籍しながら、学習障害や発達障害などを抱えるため、教育上、特別の支援を必要とする児童・生徒に対する、学習支援や学校生活上の介助を行う、「特別支援教育支援員」につきまして、平成20年度から市内の小中学校を中心に配置することといたしております。

今後、各学校での支援体制の充実を図るため、保健医療、福祉関係の機関とも連携を深め、特別支援教育の推進体制整備に努めてまいりたいと存じます。

安全・安心・おいしい給食を 内容の充実と食育活動の推進

学校給食センター関係でございますが、平成19年4月から民間委託いたし



ウンスンカルタ大会で賑わう鍛冶屋町通り

しております人吉橋は、平成18年度には床版コンクリートが剝離落下するなど経年劣化が確認されましたので、平成19年度に橋梁調査を行ったところでございます。この調査結果をもとに平成20年度に詳細設計を行い、その後補修工事をするなど、安全性の確保を図ってまいりたいと存じます。

山間部集落に 元氣と活力の出る交流事業を

ローカルマニフェストに掲げております限界集落元氣度アップ作戦関係でございますが、山間部の集落において、65歳以上の高齢者の人口が過半数を超え、冠婚葬祭や道路管理、自治など共同体としての機能が維持できなくなつ

ました給食調理業務については、やがて1年を迎えようとしているところでございます。

これからは原材料の吟味も含めまして児童・生徒に『安全・安心』でおいしい給食を提供することはもとより、給食内容の充実と食育活動の推進に全力で取り組んでまいります。

安らぎの環境づくり 彩りある人吉城跡整備

人吉城跡の整備でございますが、平成15年度から実施してまいりました「ふるさと歴史の広場事業」は、平成19年度で完了いたします。

現在、相良神社北側の元テニスコートの場所にあたる「御館跡」の復元整備を計画中で、平成20年度は実施設計に着手する所存でございます。

マニフェストに掲げております「お城全体名城作戦」につきましては、現在、職員プロジェクトチームによる検討を行っております。駐車場の整備や売店・休息所の確保、モミジやウメ、さくらなどの植栽などによる彩りのある城跡公園を創出しながら市民や観光客の皆さんが安らぎを感じる環境づくりに取り組んでまいっている所存です。さらに本年は相良氏が入国して810年になりますので、人吉城歴史館におきましてこれを記念する特別展を開催したいと存じます。

**重要文化財の保存・修理
早期に着手を**

また、市内に所在します国指定の重要文化財の中で、青井阿蘇神社の屋根修理工事や岩屋熊野座神社の保存修理工事などが早期に着手できるような文化庁に働きかけるとともに、創建し、200年を過ぎた青井阿蘇神社の社殿について、引き続き国宝に格上げ指定されるよう努力してまいる所存でございます。

歴史と伝統を後世へ

犬童球溪音楽祭・総合美展

永い伝統をもつ「犬童球溪顕彰音楽祭」につきましては、アメリカの歌曲を日本に紹介した球溪の功績をたた



犬童球溪先生銅像（カルチャーパレス）



え、後世へ残すために、将来的には、在日アメリカ人の音楽団体やアーティストの招致などができるよう、本音楽祭の国際化への取り組みをはじめたいと存じます。

また、本年度で55回の節目を迎える「人吉球磨総合美展」は記念展となりますので、例年にも増してたくさんの方の観覧者に楽しんでもらえるよう総合美展の運営委員会とともに協議を重ねてまいる所存でございます。

10月・11月を

文化・芸術・観光月間に

このように本市の歴史や文化にまつわる様々な建造物や先人たちが育まれてきた事業は比類なき歴史と伝統があります。

こうした風土をもつと多くの県民や

国民に知っていただくため、本年の10月から11月を文化・芸術・観光月間とし、市内各所での美術展やコンサート、文化行事、旅行企画などを練り上げ、民間との共同による本市ならではの「(仮称)人吉ジュグレット博覧会」を展開し、文化の香り高い人吉の創造を図ってまいるとともに、まちの魅力を郡市民や観光客の皆様方にご堪能いただきたいと存じております。

全国少年剣道大会

三の丸で野試合形式

また、5月3日・4日に開催いたします新しいまつりに合わせ、歴史的人物に焦点をあてまして、「おどんな日本一全国少年剣道大会」を計画いたしました。

これは、江戸時代初期に日本一の剣豪として名を馳せ、人吉藩の剣術指南役であった丸目藏人を顕彰する大会として開催するものでございまして、人吉城跡三の丸において小中学生を対象とした剣道大会を野試合形式で開催いたします。

また、くま川下り発船場付近では、弓による実戦さながらの演武を披露していただく「おどんな日本一弓取り大会」を検討しております。新しいイベントでございまして、関係団体との協働で、市民の皆様が笑顔になるような大会を目指してまいりたいと存じます。

**選手も市民もみんな笑顔に
ひとよし春風マラソン**

2月17日に開催いたしました「いいで湯と焼酎・笑顔の里 ひとよし春風マラソン」は、大会名を改称して最初の大会でございましたが、北は北海道から南は沖縄まで、全国各地から2,300人余りのランナーに参加をいただき、盛会のうちに大会を終えることができました。

また、招待選手として先の大坂国際女子マラソンで何度も倒れながらも完走し、全国に感動を与えた福士加代子選手と、1月の都道府県対抗女子駅伝で快走を見せた湯田友美選手に参加していただき、より話題性の高い大会に



ひとよし春風マラソン

なりました。次回大会から更にパワーアップした企画で、市民の皆様が自然に笑顔となるような大会にしてまいりたいと存じます。

今大会のPRにご協力いただきましたスポンサーの皆様をはじめ観光関係者、ボランティアとしてご協力いただきました皆様、そして沿道でご声援いただいた多くの市民の皆様にご挨拶を申し上げる次第でございます。

**11月に設立へ
総合型地域スポーツクラブ**

総合型地域スポーツクラブでございますが、平成19年6月から活動してまいりました設立準備委員会も本年2月



ミニバレーボール大会

までに予定した事業を完了いたしました。

4月からは運営委員会を組織し、本年11月のクラブ設立を目指し、取り組んでまいります。

「いきいきとしたコミュニティの創造と健康で笑顔あふれる街づくり」を合言葉に、本市らしい特色あるクラブを設立したいと存じます。皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**カルチャーパレス自主文化事業
「天草四郎時貞」を上演**

カルチャーパレス自主文化事業でございますが、平成20年度は劇団わらび座による天草四郎公演を予定しております。

本年は、天草島原の乱から370年の節目の年となることから、時の総大将となった16歳の少年「天草四郎時貞」を題材に九州発信のミュージカルとして全国各地で300回の公演が予定されております。

ミュージカルを通して生の舞台の素晴らしさや相良清兵衛と天草の乱の関わりなど、歴史的側面も思い浮かべて頂きながら、劇団と地域住民との心の交流を図るものでございます。多くの皆様のご来場を心からお待ちしております。

**安全でおいしい
水の供給を 上水道**

上水道関係でございますが、簡易水道から上水道へ切り替えるため、平成17年度から施工してまいりました下戸越地区配水管布設工事、平成19年度で完了いたします。

平成20年度におきましては、瓦屋町配水管改良工事や球磨川架橋配水管添架工事などを予定しており、より一層の有収率向上を目指すとともに、安全でおいしい水の供給に努めてまいりたいと存じます。

**コスト縮減 効率的維持管理
人吉浄水苑**

公共下水道関係でございますが、平成13年度から着工しております第6期事業認可区域の整備につきましては、平成21年度内完了を見込んでおります。

平成20年度におきましては、区域内の整備を図りながら、今後取り組む整備区域の範囲と汚水処理の手法など、更に検討を重ねてまいりたいと存じます。

また、終末処理場「人吉浄水苑」は、供用開始から26年が経過し、維持管理費の増加も見込まれます。



人吉浄水苑

今後は、安全で円滑な維持管理運営を確保しながら、コストを縮減し、効率的な維持管理を行うことにより公共下水道事業の経営健全化を目指すために、性能発注および複数年契約を基本的要素とする包括的な民間委託を行う方式へ移行してまいりたいと存じます。

また、「人吉浄水苑」につきましましては、平成15年度から5か年計画で行ってまいりました、第1期機械電気設備の改築更新工事が、平成19年度で完了いたしますので、平成20年度から平成24年度までの5か年計画で第2期改築更新工事を行ってまいりたいと存じます。



くま川下り川開き (3/1人吉発船場)



【特集・施政方針】
第864号
(平成20年3月31日)

編集・発行

〒868-8601 熊本県人吉市麓町16番地
人吉市役所企画部情報課

☎ (0966) 22-2111

FAX (0966) 24-7869

【ホームページアドレス】

<http://www.city.hitoyoshi.jp>

kumamoto.jp

【E-メールアドレス】

info@city.hitoyoshi.lg.jp



【今回の表紙】 3月定例会市議会の様子

今回の表紙は、3月4日に開会した平成20年3月第1回定例会市議会の様子です。また、裏表紙(12ページ)には、3月1日に行われたくま川下り川開きの様子を掲載しています。

春は卒業シーズン。旅立ちの季節です。進学や就職などで市外に転出される方も多いかと思います。新しい地でも、ふるさと「人吉」を時々思い出してくださいね。(あすか)